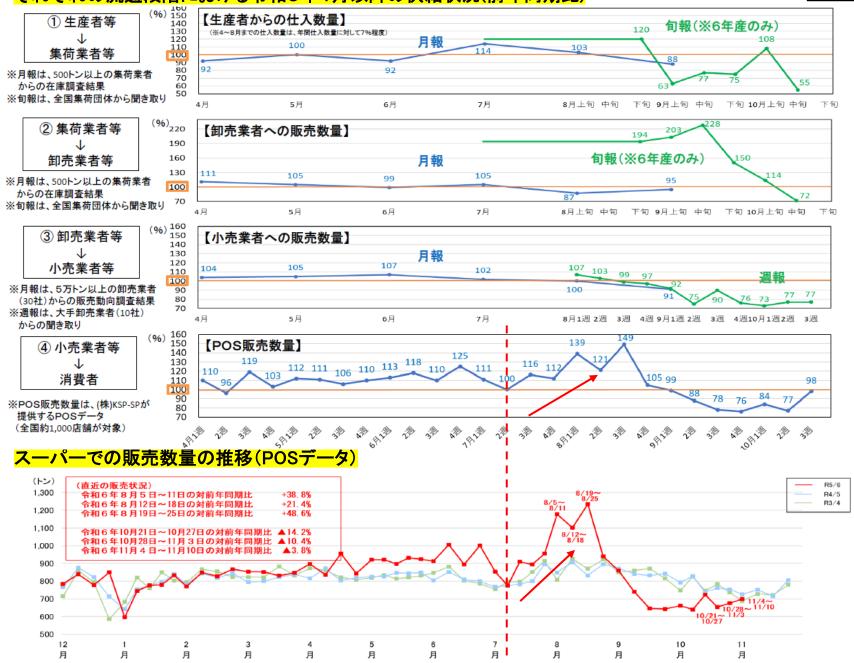
それぞれの流通段階における令和6年4月以降の供給状況(前年同期比)



令和6年12月19日 参議院農林水産委員会 公明党 高橋光男 出典:農林水産省提供資料を高橋光男事務所にて編集

今般の端境期の米の需要と供給の動向の背景・原因を踏まえた今後の対応

【分析で明らかになったこと】

- ✓ 各流通段階における供給状況は、昨年と同程度から昨年以上に供給が行われていたが、8 月の南海トラフ地震臨時情報等を受けた買い込み需要に各流通段階からの供給が追い付かない状況が発生した。
- ✓ 今年の春以降から情報収集や働きかけは行っていたが、品薄に関しての特別な情報発信や 流通関係者への働きかけは品薄状況が顕在化した8月下旬からの取組となった。
- ✓ 在庫量に占める業務用向けと小売向けとの比率は卸売業者によって大きく異なり、端境期において、必ずしも小売向けの比率が少なかった卸売業者だけではなかった。また、業務用向けの契約分を取り崩して小売向けに販売を行った卸売業者も存在。

【分析を受けた対応】

消費者、流通関係者等に対し、適時・適切な情報発信をするため、以下の取組を行う

- ① 主要集荷業者・卸売業者に対する端境期前(6月以降)から端境期(9月中旬)までの<u>集</u> 荷量、販売量、在庫量の週次調査の実施
- ② 卸売業者等やスーパー・米穀店等への流通実態に関する定期的なヒアリング
- ③ 米の流通の現状のポイントをまとめて発信するなど消費者にもわかりやすい情報発信
- ④ 米の需給に関する基本的な情報についての月例記者ブリーフィングの開催

その他の対応

- 令和6年度においては、端境期における主食用米の一時的な品薄状態が生じるなど、需給環境にも変化が生じているところ。
- 令和7年産以降、各産地が全国の作付動向も踏まえて需要に応じ、機動的に生産量を確保できるよう、加工用米・新規需要米の取組計画等の変更が行えるよう見直すとともに、よりきめ細やかな情報提供を行うため、
 - ① 全国会議、キャラバンに加え、新たにブロック会議を開催し、産地と密な意見交換を実施するとともに、
 - ② 作付意向については、従来の矢印情報に加えて、面積情報(全国、都道府県)を公表する

等の見直しを行う。

○ この他の方法についても検討中。

● 令和7年産からの見直し内容

1 産地との密な意見交換

地域の実情を踏まえた需要に応じた生産を推進するため、 全国会議や県単位でのキャラバンに加えて、地方単位の ブロック会議を開催し、産地と密な意見交換を実施。

【きめ細やかな情報提供】

2 作付意向調査での面積情報の公表

1月末時点、4月末時点、6月末時点の作付意向 調査について、従来の矢印情報(前年実績からの 増減)に加え、面積情報(全国、都道府県)を公 表。 【きめ細やかな情報提供】

3 取組計画等の変更

6月末が提出期限である加工用米・新規需要米の 取組計画書や水田活用の直接支払交付金の申請に 係る営農計画書等について、その変更を8月20日 まで受付け(相手方との契約変更が前提)。

【機動的な取組計画等の変更】

● 需要に応じた生産・販売に向けたスケジュール

		スケジュール
10月	上旬 下旬	作況(9月25日現在)の公表、作付状況の公表 食糧部会:基本指針(次年産生産量の見通し等)
11月	上旬	作況(10月25日現在)の公表 ↑ 各県の生産の
12月	月末	次年度予算概算決定 ▼目安の公表
1月		
2月	下旬	作付意向①(1月末現在:矢印情報・ <mark>面積情報</mark>)の公表
3月		
4月		
5月	下旬	作付意向②(4月末現在:矢印情報・面積情報)の公表
6月	月末	取組計画書・営農計画書等の提出期限
7月	下旬	作付意向③(6月末現在:矢印情報・ <mark>面積情報</mark>)の公表 食糧部会:基本指針(6月末民間在庫、前年の需要実績)
8月	20日	取組計画書・営農計画書等の変更期限

※令和7年産からの見直し箇所

※全国会議、ブロック会議、キャラバンを10月以降随時実施。

令和6年12月19日 参議院農林水産委員会 公明党 高橋光男 出典:農林水産省提供資料に高橋光男事務所にて加筆